

平成 22 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	6
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	6
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	8
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	9
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	11
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	12
(2) すべてにやさしい安全なまち	12
① 安全に暮らせる社会の実現	13
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	14
③ 地球にやさしい環境づくり	16
④ 暮らしの安全を守る森づくり	17
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	18
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	18
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり	20
③ コンパクトなまちづくり	22
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	22
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	23
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	24
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	26
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	27
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	28

(5) 新しい富山を創る協働のまち	31
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現	31
② 新しい「行財政システム」の確立	32
4 歳入予算の概要	34
5 その他の案件	34
平成21年度補正予算等の概要	35

平成 22 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 22 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、一昨年秋のリーマン・ショックに端を発した世界的な景気の後退から、持ち直してきてはおりますが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。そして、先行きについては、当面、厳しい雇用情勢が続くとみられるものの、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されます。一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとされております。

こうしたことから政府においては、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を取りまとめ、それに基づく各種施策を平成 21 年度第 2 次補正予算に盛り込み、平成 22 年度予算との間をつなぐことにより、切れ目のない経済財政運営を行うこととされました。その中で地方公共団体に対しては、きめ細かなインフラ整備等を支援する「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を創設するとともに、地方税の減少分の補てんや地方交付税の総額確保を図るための措置が盛り込まれております。

本市においても、国の補正予算に呼応し、新交付金を活用した事業の前倒し等を行うとともに、平成 22 年度当初予算においても雇用の確保や中小企業支援などのために必要な事業費を計上し、引き続き切れ目のない経済・雇用対策を実施してまいりたいと考えております。

さて、今日我が国は、急速に進む少子・高齢化と本格的な人口減少時代を迎え、さらには、地球環境問題や食糧をはじめとする資源・エネルギー問題、そして国・地方を通じた厳しい財政状況など、多様でかつ困難な問題に直面しております。

こうした中で、私のめざす政治の目標は、「安全で安心して生活できる社会」「高い道徳心と創造性に満ちた活力あふれる社会」「美しい森や水を守り育む社会」を実現したいということであり、

そして、この目標に向って、「まちのチカラ」「人のチカラ」「森のチカラ」の3つのキーワードを柱として、進んでいきたいと考えております。

これら3つのチカラを引き出し、高め、発揮させる施策を実施することが必要であり、とりわけ、中心市街地の活性化や総合的な福祉施策の拡充、中山間地域の振興、森林政策など、各種重要施策を計画的かつ着実に推進していかなければならないと考えております。

さらには、地球温暖化防止に先駆的に取り組む「環境モデル都市」として、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を基本方針に、行政・市民・企業が一体となった取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、これらを実現するためには、スリムで力強い行政組織としての市役所を構築する必要があります。

事務事業の見直し、民間委託の推進、市民サービスの向上、健全な財政運営の確保など時代に即応した行財政運営の推進を図るとともに、定員の適正化、市職員のスキルアップ、人事交流の推進など適正な人事管理と人材育成の推進を図ることでもあります。

私は、特に、事務事業については、現在の仕組みが適当なのか、仕組みを見直すことでより高い効果や満足度は得られないか、も

う一度、精査し直さなければならない時期であると考えており、今年1年を「再点検」の年と位置付けております。

国との関係において、あるいは税収減ということを考えますと、大胆でダイナミズムを感じるような予算編成はなかなか難しい時期であります。だからこそ、そういった財源を生み出すためにも、もう一度徹底した再点検をしていきたいと思っております。

次に市内電車の環状線について申し上げます。

昨年末に開業した市内電車環状線は、多くのお客様に御利用いただいております。まずは順調にスタートできたのではないかと考えております。

利用された方々からは、便利になった、乗り降りがしやすい、揺れが少なく音が静かだ、などといった評価をいただいております。

この環状線化事業は、平成26年度末の新幹線開業を控え、都心地区全体の回遊性の向上と活性化を図ることを目的としたものであります。

公共交通への依存度が低く低密度な市街地となっている本市においては、公共交通を軸として拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めることが、今後本格化する人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりとなるものと考えております。

私は、20年後、30年後を見据えて、これらの取り組みを進めることにより、市民の皆様方一人ひとりが、将来に夢と希望が持てる郷土富山の創造につながるものと考えておりますので、今後も、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、平成 22 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、世界的な景気後退を受けて、税収が大幅に減少するなか、税収を上回る国債発行により、平成 22 年度末には国債発行残高が 637 兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況であります。このことから、国においては、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、経済成長との両立を図りつつ、財政健全化に取り組むこととしております。

このため、国の平成 22 年度予算案については、予算要求段階からの積極的な減額と行政刷新会議における事業仕分けにより歳出を大胆に見直すことで、「子ども手当」や「農業の戸別所得補償」などマニフェスト工程表の主要事項の財源を確保し、「コンクリートから人へ」の理念のもと、国民生活に安心と活力をもたらす施策が盛り込まれております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方税が 10.2%減と見込まれるなか、地方交付税総額の 1.1 兆円増額や、公債費負担の軽減対策など、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたものと考えております。

しかしながら、平成 22 年度末で地方債残高が 200 兆円、地方債依存度が 16.4%と見込まれており、地方財政は極めて厳しい状況が今後も続くと考えられます。

平成 22 年度の本市財政は、市税の減収が避けられず、厳しい財政状況から抜け出せないものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の増収などにより、一般財源の所要額を確保することができると見込んでおります。一方では、定員適正化計画等に基づく人件費の抑制に努めているものの、扶助費の増加等により義務的経費が引き続き高い水準になると見込まれ、さらに、

総合計画に基づく事業の着実な進捗や、喫緊の課題である雇用・経済対策などを図るための経費も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、合併特例債などの有利な市債を活用しながら、見込みうる一般財源の範囲内で予算を重点的・効率的に配分することとしました。

また、ここ数年の予算は、補正予算対応を繰り返した結果、当初予算額が通年ベースでの予算額となっていないため、平成 22 年度当初予算は、本来の通年予算として編成いたしております。

平成 22 年度予算は、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、富山市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況にあるものの最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 22 年度の予算規模は、一般会計については、1,593 億 3,600 万余円であり、対前年度当初予算比 107.2 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,182 億 5,100 万余円であり、対前年度当初予算比 98.5 パーセントとなっております。

企業会計については、440 億 100 万余円であり、対前年度当初予算比 83.7 パーセントとなっております。

総額では、3,215 億 8,900 万余円であり、対前年度当初予算比 100.1 パーセントとなっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の5つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、市内9箇所の子育て支援センターにおいて子育て支援団体等との連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを引き続き実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。また、子どもの事故を防ぐための啓発や保育所で事故が発生した場合等に保護者に迅速に情報を提供できるようにするなど、子どもが安全に育つ環境づくりに努めます。

多様化する保育需要に対応するため、老朽化している東部保育所と不二越町保育所を統合した保育所の建設に向け準備を進めます。また、私立保育所における耐震化整備に対する支援、病児・病後児保育、延長保育や一時保育等の拡充、市立保育所の民営化

を引き続き推進してまいります。

さらに、就学前の子どもに対する教育・保育の一体的な提供や保護者に対する総合的な子育て支援を行う施設として、認定こども園の整備を進めてまいります。

児童健全育成の推進については、放課後児童健全育成事業における実施箇所の拡充や地域児童健全育成事業における健全育成施設の整備を行い、地域全体で子どもを育てる環境づくりの充実に努めてまいります。

子育て家庭への支援については、子ども手当と児童手当を合わせて、中学校修了までの全ての児童1人当たり月額13,000円を支給いたします。

安心して子どもを生み、すこやかに育てることができるよう、母子保健に関する各種の健康教室・健康相談を総合的にを行い、妊産婦、乳幼児、思春期の子どもの健康保持及び増進を図ります。また、妊婦健康診査については、妊娠週数に応じた受診を勧め、妊婦の健康管理の充実に図るとともに健康診査費用の公費負担を引き続き実施してまいります。

不妊治療については、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、引き続き、医療費助成を実施するとともに、不妊に関する相談及び情報提供などに努めてまいります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や重点的な教材等の整備を図るなど、学習環境の充実に努めてまいります。また、外国語指導助手の配置による、英語教育の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを増員してさらなる充実に図るとともに、いじめ、不登校対策については、スクールカウンセラーの配置などに努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、水橋中部小学校と西田地方

小学校の改築工事や、新庄小学校、藤ノ木小学校及び山室中学校の大規模改造工事を行うなど、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。

生涯学習拠点の充実については、保内公民館や細入南部公民館などの整備を進めてまいります。また、呉羽会館については、地区センター、公民館、図書館、ホール兼体育室等を備えた地区の拠点施設として、改築を進めてまいります。

科学博物館については、特別展等を通じて、青少年の自然科学への興味・関心を高め、より多くの市民に科学に親しんでいただけるように努めてまいります。

② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

国内の雇用情勢が依然として厳しい状況にある中、富山公共職業安定所管内においても、平成20年11月以来、有効求人倍率が1倍を下回っており、今後も厳しい状況が予想されます。このため、安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要です。

厳しい雇用情勢に対応するため、地域の実情や創意工夫に基づき、求職者等の雇用機会創出を支援する「ふるさと雇用再生特別交付金事業」や、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るための「緊急雇用創出事業」を引き続き実施し、雇用・就業の機会を創出・提供してまいります。

離職された方々の再就職支援については、引き続き富山地域職業訓練センターでの介護資格取得のための講座の開設や、再就職

を目指し職業訓練講座を受講された方への受講料の助成、雇用開発推進員の企業訪問による雇用の掘り起こしに取り組んでまいります。

高年齢者・障害者などへの就労支援についても、雇用奨励金を交付するとともに、本年3月末で廃止される国の高年齢者職業相談室に代わり、「富山市高年齢者雇用相談室」を設置し、職業のあっせんはできないものの、求人等に関する情報提供や相談業務を行うとともに、新たに、富山市シルバー人材センターの入会案内等を行うなど、高年齢者の雇用相談に努めてまいります。

また、県内外の大学生など、若者に新入社員研修の体験や市内の優良企業からのプレゼンテーションによる企業体験の機会を提供し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

勤労者福祉の向上については、育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の活動の充実を図り、勤労者が仕事と子育てを両立できる環境の整備を促進してまいります。

③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備につきましては、平成21年度からの継続事業である雨天や降雪時にも対応できる「(仮称)大沢野屋内グラウンド」の建設を進めていますが、その他のスポーツ施設についても適正に維持管理を行ってまいります。

また、本年 10 月に本県で開催されます「第 23 回全国スポーツ・レクリエーション祭」の成功に向けて万全を期してまいります。

さらに、健康づくり、体力づくりを推進するため、引き続き四季を通したウオーキングイベントを開催するとともに、中学生の自立心の醸成を図るため、「旧立山道ウオーク」への参加を支援してまいります。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン 21」に基づき、疾病の「一次予防」を積極的に行うとともに、死因の第 1 位であるがんについては、がん予防推進事業及び女性特有のがん検診推進事業を実施し、正しい知識の普及啓発とがん検診受診率の向上を図ってまいります。

感染症予防対策としては、平成 21 年度に世界各地で流行した新型インフルエンザについて、引き続き、国や県の対処方針に沿って、関係機関と連携を図りながら、対応を進めてまいります。

後期高齢者医療については、国において、平成 25 年度から新たな制度へ移行するための検討が進められておりますが、富山県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度の円滑な運営に努めます。

国民健康保険については、保険財政の健全な事業運営に努め、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を推進してまいります。

さらに、身近に行えるウオーキングを市全体で推進する「(仮称)プラス 1000 歩富山市民運動」に取り組み、糖尿病等生活習慣病の予防・改善に努めてまいります。

介護予防については、老人クラブ活動や介護予防推進リーダー活動への支援、「楽楽いきいき運動」の実施、パワーリハビリテーション事業等の普及啓発を行うほか、要支援及び要介護状態となるおそれのある高齢者に対する介護予防教室を開催するなど、

幅広い層に対応できる介護予防の推進に努めてまいります。

また、介護予防の拠点となる、「（仮称）角川介護予防施設」の建設を進めます。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

障害者福祉については、「富山市障害者計画」に基づく障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護や短期入所などの自立支援給付事業及び相談支援などの地域生活支援事業の充実に努めるとともに、グループホーム・ケアホームの整備に対して支援を行うなど、環境整備を図ってまいります。

高齢者福祉については、今後、急激に増加することが見込まれている認知症高齢者への対策として、認知症についての正しい知識の普及啓発とともに、認知症高齢者の徘徊を早期に発見し、事故等を防ぐための「徘徊SOS緊急ダイヤル」について、登録者、登録事業所の拡大を図るなど、引き続き地域での見守り体制の構築及び充実に努めてまいります。また、高齢者虐待や権利擁護に関する相談件数の増加に伴い、地域包括支援センターと連携しながら、相談体制の充実に努めます。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、第4期介護保険事業計画に沿って、小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなど、地

域拠点施設の整備促進に努めます。

⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

最近の社会情勢のなかで、自殺者が高い水準で推移していることから、保健、医療、福祉、教育などの関係機関や企業等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高めることにより、自殺予防対策の推進を図ります。

救急医療センターについては、市民の多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設として、市民病院の敷地内に移転改築いたします。平成 22 年度においては、本体工事に着手するとともに、市民病院との連携などについて検討しながら、平成 23 年度中の開設を目指します。

また、市民病院については、県内初の地域医療支援病院として、地域の医療機関との一層の連携強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院としてのがん診療機能の充実など、地域で必要とされる医療を、安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第 2 は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要であります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成を引き続き支援するとともに、災害用物資の備蓄や避難所誘導標識、デジタル防災無線の整備、さらには、災害時に孤立の恐れがある集落との確実な通信手段を検討するための基礎調査を実施いたします。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、学校グラウンドにおける貯留施設や調整池等の雨水流出抑制施設の整備を進めます。また、新たに都心部において、火防水路を活用した整備を行います。

さらに、富山市中心市街地の合流式下水道区域における浸水被害の軽減対策を進めてまいります。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中、山田地域で対策工事を実施し、安全の確保に努めます。

雪対策については、小型除排雪機械の貸し出しなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、老朽化した呉羽消防署の建替工事に着手するとともに、耐震性を有する防火水槽の整備や消防車両の更新、消防艇の定期点検、消防分団器具置場の改築など、消防力の充実・強化に努めてまいります。

また、引き続き、救急救命士の養成や住宅火災警報器の設置促進を図り、市民の安全・安心に努めます。

さらに、新たに富山と大沢野方面団に女性分団を結成し、消防

団の活性化を図ってまいります。

交通安全対策については、幼児や高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、高齢者の運転免許自主返納に対する支援や、警察をはじめとした関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故防止に努めます。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備、側溝や白線等のリフレッシュを進めます。さらに、歩行者と自転車に係る死傷事故を抑止するため、交通安全対策を総合的に進める「あんしん歩行エリア事業」を推進してまいります。

防犯対策については、警察、防犯協会などと連携しながら防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上に努めるとともに、自主防犯組織の育成・支援を行ってまいります。また、引き続き、4つの地区センターに安全担当職員、その他の14区域に地域みまもり職員を配置して区域内を巡回し、危険箇所の把握と連絡、道路や公園施設等の点検等を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

児童の登下校時の安全確保のために、スクールガード・リーダーを配置し、学校の安全体制の整備を図ってまいります。

② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生及び環境衛生対策については、食中毒や感染症などの発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、ノロウイルスなどの検

査を行うとともに、食品の残留農薬の分析等を行い、食品の安全性に対する市民の不安解消に努めてまいります。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域で環境の監視・測定を行うとともに事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。

また、不法投棄を未然に防止するためのパトロールを継続するとともに、新たなモデル事業として、地域住民が自主的に実施する不法投棄防止活動に対して支援を行います。

消費者保護については、消費生活相談の窓口体制を強化し、複雑・多様化する相談への適切、迅速な対応に努めるとともに、消費者被害の未然防止を図るため周知啓発事業を拡充するなど、一層の充実に努めます。

昨年12月から実施しております「おいしいとやま食べきり運動」については、一層の運動の浸透を図ってまいります。

まちの環境美化については、市全域で美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。また、市民ボランティアによる川・海・山の美化清掃活動を支援します。

カラス対策については、適正な生息数となるように、檻等による捕獲を継続して実施してまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、基幹施設の整備、主要配水幹線の新設及び布設替えなどを進めてまいります。

また、中山間地域における水道水の水質や水量に対する不安を解消するため、簡易水道施設の整備を鋭意進めてまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備を進めるとともに、合流区域での雨水排

水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、合流区域の一部を分流化するなど、計画的に事業を進めてまいります。

なお、農業集落排水事業を含めた本市の汚水処理人口普及率は、平成 22 年度末には、97%程度に達する見込みであります。

③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止への対応や環境負荷の少ない循環型社会の形成への取り組みを推進する必要があり、「環境モデル都市行動計画」に基づく取り組みを着実に進めてまいります。

再生可能な自然エネルギーの利活用については、上滝地内において常西合口用水を利用した小水力発電施設 2 箇所の整備に着手します。

家庭の省エネ住宅化を促進するため、引き続き住宅用の太陽熱温水器の設置を支援するとともに、新たに、家庭用燃料電池など省エネ設備やペレットストーブの設置に要する費用に対し支援してまいります。

住宅用太陽光発電の導入を促進するため、引き続き設置に対する助成を行うとともに、電気事業者への余剰電力供給量に応じた助成制度やグリーン電力証書需要創出モデル事業に取り組み、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する支援を行ってまいります。

また、婦中町鶉坂地内において、北陸電力のメガソーラー発電施設の建設を誘致したところであり、今後、発電施設の建設を契機に、太陽光発電の普及啓発活動を積極的に進めてまいります。

木質ペレットの利用を促進するため、東富山温水プールにペレ

ットボイラーを導入し、バイオマス資源の地産地消に努めます。

市民・事業者・行政の協働による温暖化対策を進めるため、環境家計簿の全戸配布や、家庭や地域において省エネルギーに取り組むエコライフファミリー事業を実施してまいります。さらに、「チーム富山市」推進事業については、チーム及びチーム員の更なる加入促進を図るとともに、「チーム富山市フェア」や「チーム富山市」教育指定校事業を行い、温暖化防止の具体的な行動の輪を広げてまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、生ごみ分別収集地区の拡大や、事業者への訪問指導の強化、ごみの分け方・出し方などの出前講座による啓発活動を着実に進めるとともに、幼稚園や小・中学校を対象とする3R推進スクール事業を拡大し、幼少期からの環境教育に努めます。

④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化と緑豊かな里山の整備・保全を図ることが重要であります。

森林の整備・保全については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備等を促進してまいります。

また、近年、急拡大しているカシノナガキクイムシの被害対策として、森林病虫害防除事業に加えて枯損木の除去を行い、倒木による事故防止と景観整備に努めます。

さらに、森林の整備・保全については、「きんたろう倶楽部」など森林ボランティア活動等の育成支援や、企業の社会貢献活動による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が協力して支

えてまいります。

森林と里山をテーマとした「とやま森の四季彩フォト大賞」の継続開催により、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信することや、立山山麓における森林セラピー基地の周知啓発活動などを支援し、「いやしの森づくり」を推進するなど、森林資源の多様な活用を図ってまいります。

森林の整備・保全にあたっては、果実をつける広葉樹の植林などによる野生動物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良にあたっては、生態系に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマ出没時に的確に対応するため、関係機関との連携の強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈などのクマ対策活動への支援を行ってまいります。

また、近年、イノシシやサル、ハクビシン等による農作物被害等が拡大しており、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って被害防止対策を計画的に推進してまいります。

(3) 「都市と自然が調和した潤い実感できるまち」

第3は、「都市と自然が調和した潤い実感できるまち」についてであります。

① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めな

がら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、鉄道の高架化に向けた仮線工事を終え、富山駅付近連続立体交差事業の本格的な高架構造物の工事が始まります。また、富山駅周辺地区土地地区画整理事業については、駅前広場整備に向けた仮施設の整備や地区内の都市計画道路の整備を計画的に行うなど、引き続き事業を推進してまいります。

北陸新幹線については、平成 26 年度末の金沢までの開業に向けて、事業が着実に進捗しております。沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発については、まちなか居住の促進や中心市街地の活性化を図るため、「中央通り f 地区市街地再開発事業」及び「西町東南地区市街地再開発事業」に対して支援してまいります。

また、富山大和跡地の「西町南地区市街地再開発事業」については、株式会社富山第一銀行の本店・本部機能の一部移転表明を踏まえ、本市としても中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、同事業において（仮称）ガラス美術館、図書館本館、公文書館の整備を進め、再開発事業を支援してまいります。

中心市街地の賑わい創出については、まちなかの賑わいの拠点であるグランドプラザの管理運営を指定管理者に委託し、多彩なイベントの開催や市民イベントへの支援を通じ、まちの賑わいを創出するとともに、グランドプラザの新たな利用拡大に努めます。

また、中心市街地における総曲輪小学校及び清水町小学校の跡地については、まちなか居住の推進や都心の賑わい創出に寄与できるような活用策について、民間活力の有効活用も含めて、検討を進めてまいります。

地域間の交流を促進するため、婦中地域において地域の自然や文化などの特性を活かした地域づくり市民交流事業を実施いたします。

城址公園については、西側芝生広場の一部を供用し、東側歴史・文化ゾーン内の千歳御門の袖門及び池周りの整備を進めてまいります。

また、良好な景観形成を図るため、都市計画道路綾田北代線と富山駅周辺における無電柱化の整備を進めるとともに、八尾地区において、歴史的なまち並みに調和した修景工事に対して支援し、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

屋外広告物については、許可基準の改正に伴い既存不適格広告物となる屋外広告物を撤去・改修する際の経費に対して支援を行うとともに、違反広告物の是正指導を行ってまいります。

山室第2土地区画整理事業については、地区内の道路や宮路川の整備を行うなど、一層の事業促進に努めます。また、組合施行の土地区画整理事業として整備を進めている富山空港北地区、西荒屋地区については、面的整備の支援を行ってまいります。

公営住宅については、笹津団地、新上野団地の建て替え及び公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めるとともに、月岡団地の建て替えに向け、基本計画を策定することとしております。また、高齢者向け改善やリフォーム改修など、住環境の改善に努めてまいります。

② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、海洋レクリエーションの拠点として、水橋フィッシャリーナの整備を引き続き進めるほか、白岩川の旧河川敷を活用して、市民が憩い集える水辺空間を継続して整備してまいります。

水辺空間賑わい創出事業については、市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河周辺をさらに魅力的なものにし、賑わいの創出を図るため、昨年7月に運行を開始した学習支援船（エコボート）を岩瀬まで運行し、ライトレールとの周遊を図るなど、観光振興にも寄与するよう努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる水橋東公園、東中野公園、和合公園、朝菜町公園、さらには、高山本線沿線の呉羽丘陵多目的広場、春日公園についても計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、里山に生きるサルや小動物の行動を観察できる里山生態園を継続して整備するとともに、新たに、富山の自然を象徴するライチョウの飼育・繁殖の研究を行う「ライチョウ保護増殖事業」に取り組みます。また、「くれは悠久の森事業」として、地域との連携・協働による地域活性化と里山の活用を引き続き図ってまいります。

また、環境に配慮した山小屋トイレの整備・改良事業に対し支援を行い、登山者の利便性の確保と山岳地域の環境保全対策に努めてまいります。

③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区での定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。

既成市街地への居住人口や都市機能の再集積を推進するため、新たな土地利用計画制度について調査研究を行います。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの供給に対する支援を通じて定住人口の増加を図ります。

さらに、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援してまいります。

市内電車環状線事業については、環状線の利便性向上及び中心市街地活性化の観点から、西町交差点から荒町停留所区間において新電停設置の可能性を検討してまいります。

④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

引き続き地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、自家用車利用から公共交通利用への転換を促進する必要があります。

高齢者を対象とした「おでかけバス・電車事業」を引き続き実施するとともに、定期券をICカード化することにより、一層の公共交通機関の利用の拡大と利便性の向上を図ってまいります。

また、高齢者の外出機会の創出と富山ライトレールの利用促進を図るため、「シルバーパスカ事業」を引き続き実施します。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、路線バスの維持存続を図るための支援や、大型低床バスの導入、バス停上屋整備に対する支援などを行うとともに、地域が主体的に運行するバス事業や、富山港線フィーダーバス、コミュニティバスまいどはらの運行についても引き続き支援してまいります。また、水橋地域において実験運行されております地域自主運行バスについても、平成 22 年度中の本格運行に向けて支援を実施してまいります。

さらに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

高山本線の活性化社会実験については、富山駅、越中八尾駅間の増便を継続するとともに、これまでの効果分析を行い、実験終了後の活性化策について検討してまいります。

交通 I C カードについては、路線バスへの拡大に対して支援を行うほか、鉄道への拡大についても交通事業者とともに検討してまいります。

また、本年 5 月に国際会議場をメインに開催されます「全国路面電車サミット」に支援し、環状線化など本市の先進的な取り組みを全国に発信してまいりたいと考えております。

(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第 4 は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、「富山市観光実践プラン」に基づき、市民・事業者等との協働により、観光振興施策を計画的に推進してまいります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光PR広告の掲出や、統一的なデザインの観光PRポスターの作成などを行うほか、富山市観光ホームページの全面的なリニューアルを行い、掲載内容を充実させ、観光情報の発信を強化いたします。また、本市のイメージアップを図り、話題性を高めるため、本市の魅力为全国ネットのテレビ紀行番組で紹介するとともに、映画やドラマなどのロケの誘致を推進する「(仮称)富山フィルムコミッション」の設立に向けて取り組んでまいります。

また、市内に宿泊する観光客に対するポータル・セントラムの半額利用券の配付や、全日本チンドンコンクールなど本市で開催される観光イベントの観覧と市内での宿泊を目的とするツアーに対する助成を実施し、誘客に努めるとともに、市内中心部に街なか観光案内所を設置するなど、滞在型観光を推進してまいります。

広域観光を推進する取り組みとして、引き続き、岐阜市との都市間交流協定に基づき、観光物産交流展を開催するとともに、旅行エージェントに対し、本市へのツアー企画を支援してまいりま

す。

外国人観光客を誘致するため、飛越国際観光都市連合を構成する南砺市、飛騨市と連携し、引き続き、韓国において観光宣伝を行い飛越のイメージアップを図ります。また、外国人観光客の滞在促進を図るため、本市に宿泊する外国人観光客へのポートラム・セントラム無料乗車券配付事業を実施いたします。さらに、外国人観光客誘致推進員を配置し、インターネットなどを活用して外国語による最新観光情報を発信します。

立山山麓の活性化については、引き続きトレッキングコースなどの整備を行うとともに、市民参加による花のゲレンデ大作戦や自然との共生をテーマとした野外音楽祭、スキーシーズンにおける雪の祭典の開催などにより、立山山麓の四季の魅力を高め、県内外からの観光客の誘致に努めてまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、PRと販路拡大を図るため、東京や中京圏で物産・工芸展を開催するほか、事業者を対象とした「富山ブランド講習会」を開催いたします。また、東京銀座の物産館「銀座めざまルシェ」への出展・販売や、都内の銭湯でのPR事業を支援し、効率的・効果的なPRを図ってまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、くすりを通じて富山を語れる人材の育成や、「富山のくすり」の伝統を活かした薬膳料理を富山薬膳として普及推進するなど、「薬都とやま」のイメージアップを図ります。

また、団体商標「富山のくすり」を県や富山県薬業連合会と連携してPRしてまいります。

コンベンションの振興については、引き続き、主催者の会議開催に際しての負担の軽減などの支援を行うほか、観光タクシーの

利用に対する助成を行います。

② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用やガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の総合的な調査・整理を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めます。また、「越中と美濃を結ぶ考古展」や特別展「『佐々征伐』と富山城」を開催し、歴史・文化に対する市民の理解を深めてまいります。

八尾の歴史的・文化的な地域資源を活用した地域づくりを推進するため、各種団体や市民と連携し、「（仮称）歴史と文化が薫るまちづくり基本計画」を策定いたします。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、（仮称）富山市デザイン選定委員会の設置やポスターギャラリーなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス文化の振興については、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、新ガラス工房の整備に着手するとともに、ガラス工芸の普及と優れた人材の育成に取り組んでまいります。また、「ガラスの里」宿舎棟及びアーティスト・イン・レジデンスについては、国内外のガラス作家を招聘し制作活動を支援するなど、施設の利活用を図ってまいります。

さらに、富山のガラス文化を広く紹介する「トヤマ・グラス・

ワン 2010」を開催するなど「ガラスの街とやま」の普及啓発に努めてまいります。

文化振興については、市民の参加を募って開催するミュージカル「回転木馬」をはじめ、桐朋オーケストラ・アカデミーによる演奏会など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

また、市民の創作活動の発表の場として富山市美術展の開催や各地域の文化イベントを支援するほか、絵画や舞踊などさまざまな文化活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、人々から「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれることにより、交流人口や定住人口の増加を促進する必要があります。

このため、今年度策定いたしました「シティプロモーション推進計画」に基づき、情報発信や都市イメージの向上の取り組みを戦略的に実施するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

自然豊かな環境の中で土と親しみ農作業等を楽しむことができる「とやまスローライフ・フィールド」において、古洞の森、ファミリーパークやガラス工房など周辺施設と連携しながら、自然と農業の体験・交流の機会の拡大に取り組んでまいります。

姉妹友好都市との交流については、モジ・ダス・クルーゼス市から親善訪問団を受け入れるとともに、富山県南米親善訪問団派

遣事業に参加し、同市を表敬訪問いたします。また、秦皇島市から中学生親善訪問団や医学研修生などを受け入れるとともに、ダーラム市に中学生親善訪問団や医師を派遣するなど、一層の交流促進に努めてまいります。

④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金・経営の両面から創業支援に努めてまいります。

また、中小企業経営の中核を担う人材の更なる資質向上を図るため、企業経営強化プログラム「とやま未来塾」を開催いたします。

さらに、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業を育成するため、創業者支援施設において、起業家を支援するとともに、新産業創造の拠点施設である「新産業支援センター」においても、産学官連携のもと、より一層、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境などの成長分野における研究開発型ベンチャーを育成してまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、信用保証料や利子の助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金についても、取扱期間をさらに1

年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

さらに、市内企業の経営・雇用の実態や行政に対する要望を把握し、効果的な経済・雇用対策を推進する基礎資料とするための調査を実施いたします。

工業の振興については、「富山市工業振興ビジョン」に掲げた「産業都市とやま」を目指して、事業者や経済団体等との連携により、各種の工業振興施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、企業の設備投資等に対しては、引き続き助成を行い、企業立地の促進と雇用の創出に努めるとともに、企業立地促進法に基づき、固定資産税の課税免除や緑地率の緩和を図り、企業誘致・産業集積を促進して、地域経済の活性化と基盤強化に努めてまいります。

企業団地については、工業振興ビジョンで位置づけた「熊野北部企業団地」及び「呉羽南部企業団地」への企業の入居を促進するとともに、「大沢野西部企業団地」や既存の「富山八尾中核工業団地」においても積極的に企業の誘致を図ってまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」の運営をはじめ、各地場もん屋地域店・加盟店との連携を進める「富山とれたてネットワーク事業」に取り組み、地産地消を推進してまいります。また、学校給食用地場野菜に一定の価格保証を行うことにより、安全で高品質な野菜の生産振興と消費の拡大を図ってまいります。

農業の生産振興については、平成22年度からモデル対策として

実施される「米戸別所得補償モデル事業」および「水田利活用自給力向上事業」の円滑な事業運営により、農業経営の安定化と大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大による食料自給率の向上に努めてまいります。

また、本市の特産である呉羽梨の生産コストを削減しブランド力の強化を図るため、選果場の統合再整備を支援してまいります。

昨年末の改正農地法の施行に伴い、企業等の農業参入のための相談窓口を開設し、企業等非農家の農業参入を支援いたします。

水田農業の担い手対策については、集落営農組織の設立及び法人化の支援や「富山市型分業共益農業」を引き続き推進するなど、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用排水路の整備を行い、農業用水の持つ浄化機能・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

営農サポートセンター事業については、とやま楽農学園の就農チャレンジコースにおける野菜専科の新設や、企業等農業参入講座の開設など、研修内容を充実します。

漁業の振興については、網さばき機など省力化機械の導入に対して支援を行うとともに、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業の推進による持続性のある漁業の発展に努めます。

林業の振興については、木材生産機能の向上や森林資源の循環利用を図るため、林道、作業道などの林業基盤の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。また、市内産材を利用した新築住宅に対する助成などにより、地域材の活用促進に努めます。

農業共済事業については、農作物等に対する災害の損失補填を行い農業経営の安定と農業生産意欲の向上・発展を支援してまいります。

(5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民自らがまちづくりを進めていくとの視点に立って、新しい協働の仕組みづくりが必要であります。

多様化する市民のニーズや地域の課題等を市民と行政との協働により解決するため、引き続き公募提案型協働事業を実施するとともに、協働推進講座を開催し、協働に対する意識の醸成を図り、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の維持管理が行えるよう、公園愛護会等への支援を行ってまいります。

次世代を担うリーダーを養成するため、「青年元気塾」を開催するほか、青年男女の出会いの場の提供と交流の機会を図るため、青年自らが企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の構築に努めてまいります。

男女共同参画の推進については、情報交流誌の発行や「男女共同参画市民フェスティバル」の開催、地域リーダーによる地域での活動等を通じて市民への男女共同参画プランの浸透を図ってまいります。また、男女共同参画に関する市民意識調査を行い、市民ニーズの変化等の把握に努めます。

市民に原爆被害の悲惨さを伝えるとともに、一層の平和への啓発を図るため、広島平和記念資料館が所蔵する原爆に関するパネルや被爆資料を展示する「ヒロシマ原爆展」を開催いたします。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況のなかで、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

また、人材育成基本方針に基づき、自己啓発への支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、地域活性化に向けた政策の立案と実施を通じ、政策形成能力の向上を図るため、新たに富山大学へ職員を派遣するほか、民間企業への研修派遣を拡充し、経営感覚やコスト意識の向上を目指します。また、職務に有益な資格の取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を継続し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公正かつ透明で開かれた市政の推進については、パブリックコメントの活用や審議会等の委員公募の促進及び会議の公開、情報公開制度の円滑な運用などに努め、市民と行政の一層の連携を図ってまいります。

まちづくりの指針となる総合計画については、平成24年度からはじまる後期基本計画の策定に向け、市民意識調査と人口推計調査を実施いたします。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

情報化の推進については、情報システム・ネットワークの安定運用や品質向上に努め、窓口業務の迅速化や事務の効率化を図るとともに、重要な情報資産保護のためのセキュリティ対策を実施してまいります。特に、システム開発等経費の適正化を図るため、情報システムについての専門知識を持つ人材を採用し、作業工程や費用の妥当性等についての評価を行うこととしております。

また、ホームページを全面リニューアルするほか、転入者に配布していた市政ガイドブックを改編し、新たに暮らしの便利帳を作成して全世帯に配布することにより、行政情報をこれまで以上にわかりやすく提供してまいります。

競輪事業については、合理的且つ効率的に運営するため、包括委託を実施いたします。

市民病院の経営効率化については、「富山市民病院経営改善計画」に基づき着実に取り組むとともに、自治体病院としての公共性を保ちながら経営の機動性や柔軟性を高め、より効率的な運営と医療サービスの向上を実現するために、経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行する準備を進めてまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税及び地方譲与税については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例債など地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、市の債権管理に関する事務処理について必要な事項を定める「富山市債権管理条例」を制定するものなど33件であります。

その他案件については、財産の無償譲渡の件など5件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 21 年度補正予算等の概要

次に、平成 21 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の平成 21 年度第 2 次補正予算に伴い平成 22 年度に行う予定の事業のうち、前倒しで補助認証を受けて実施する事業に要する経費、用地等の買い戻しに要する経費、企業立地助成金や県施行の街路事業等に対する負担金及び除雪に要する経費などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどがあります。

特別会計については、後期高齢者医療事業では、広域連合での療養給付費の減による精算補正などを行うものであります。

牛岳温泉健康センター事業や牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料を減額し、一般会計からの繰入金を増額する補正を行うものであります。

競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を行うものであります。

農業集落排水事業では、月岡中部地区での浄化槽建設事業の取り止めに伴う事業費の減額などの補正を行うものであります。

このほか、公債管理では元金や利子の減について、介護保険事業や国民健康保険事業では保険給付費の増減による精算補正などを行うもの、企業団地造成事業や白樺ハイツ事業では事業費の確定による精算補正を行うものであります。

企業会計については、公共下水道事業では、公的資金の補償金免除による繰上償還について、国の減額調整措置に伴い補正するものなどがあります。病院事業では、給与費や一般会計からの長期貸付金の補正を行うものであります。

条例案件については、本市の地球温暖化対策の推進に資する事業の資金に充当するための基金を創設する「富山市地球温暖化対策推進事業基金条例」を制定するものなど2件であります。

契約案件については、富山市複合福祉施設整備新築主体（その3）工事の請負契約を締結するものなど2件であります。

その他案件については、メガソーラー発電事業の用地取得の件など6件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの1件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの1件であります。

以上が提出いたしました平成21年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。